

意見書案第4号

新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響緩和の支援を求める
意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年11月13日

提出者	海老名市議会議員	志 野 誠 也
賛成者	同	松 本 正 幸
同	同	日 吉 弘 子
同	同	久保田 英 賢
同	同	永 井 浩 介
同	同	田 中 ひろこ
同	同	相 原 志 穂
同	同	三 宅 紀 昭

新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響緩和の支援を求める

意見書

短期間で感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大が今も続いており、世界での死者数は110万人を超えるに至っている。その中で、日本国内では、緊急事態宣言後の経済活動等の段階的な再開が進められ、感染を抑制しつつも新しい生活様式に沿った社会のありようが模索され始めている。しかしながら、一時冷え込んだ経済活動はいまだ元に戻ってはおらず、様々な緊急経済対策による支援にもかかわらず地域経済はいまだ低迷状態を脱してはいない。

地方自治体においては、子育て、医療介護、地域の防災・減災など、喫緊の財政需要への対応に加えて長期化する感染症対策への取り組みが求められているにもかかわらず、地域経済の低迷に伴って、本年度はもとより来年度においても地方税などの税収の激減が避けがたくなっている。今後、地方財政はこれまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

そこで、国においては、引き続き国際機関などとの連携を図りながら、ワクチン等の研究開発の促進や検査体制及び医療体制の維持などの新型コロナウイルス感染症対策を進めるとともに、市民の生活を守ることを最優先に以下の点を強く求めるものである。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続く中において、地方自治体における安定的な財政運営に必要な財源総額を確保すること。また、地方財源の不足や地域間の税収等の格差是正については、国の責任において調整をすること。
- 2 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 3 固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは土地・家屋・償却資産を問わず断じて行わないこと。先の緊急経済対策とし

て講じた特例措置は、今回限りの措置とし期限の到来をもって確実に終了すること。

- 4 市民の生活に直結する地方自治体財政の安定のために、税源の偏在性が小さく
税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。また、国税・地方税の政策税制
については、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くことを念頭に積極的
な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に
判断すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年11月13日

海老名市議会議長

福 地 茂